

9 . 河川管理の現状

9 . 1 河川管理区間

(1) 管理区間

黒部川では、洪水等による災害の発生を防止し、河川の適切な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の保全の観点から、関係機関が連携しつつ、適切な河川の管理を行っている。

黒部川の管理者や管理区間延長は表 9-1 に示すとおりであり、国の直轄管理区間は宇奈月ダム湖端から河口までの全長 27.6km である。

表 9-1 黒部川管理区間延長

管 理 者	河 川 名	管理区間延長(km)		合計 (km)
		河川区間	宇奈月ダム区間	
国土交通省	黒部川	20.7	6.9	27.6
富 山 県	支川含む指定区間	114.2	-	114.2
合 計		134.9	6.9	141.8

【出典：黒部河川事務所資料】

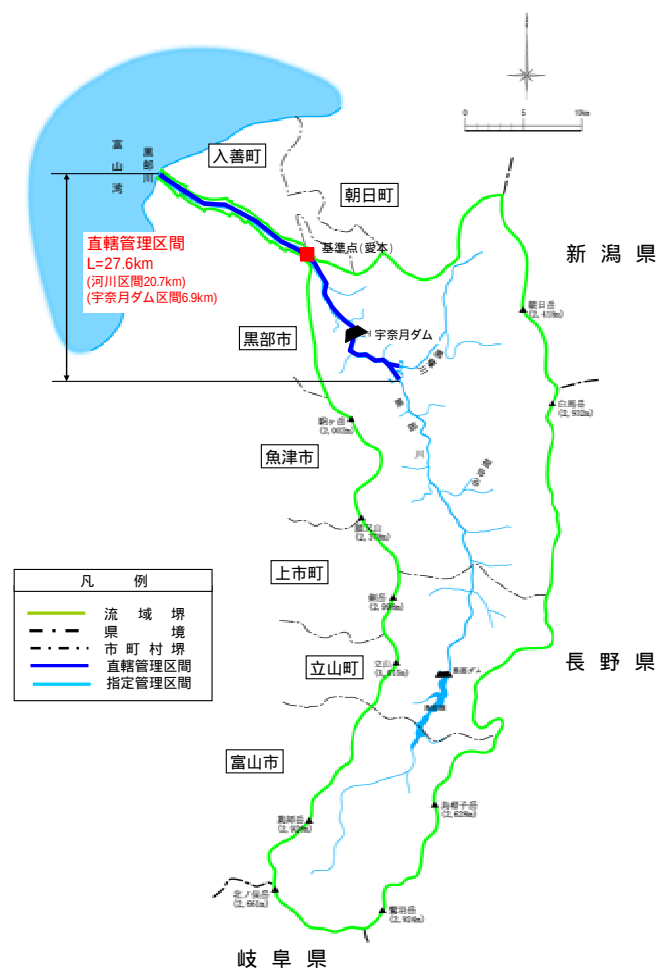


図 9-1 黒部川直轄管理区間

(2) 河川区域

国の直轄管理区間における河川区域の内訳は、下表のとおりである。堤防敷及び高水敷は全て国有地であり、低水路では約3%が民有地となっている。

表 9-2 黒部川直轄管理区間の管理区域面積

【単位: 千m²】

	低水路(1号地)		堤防敷(2号地)		高水敷(3号地)		計	
	官有地	民有地	官有地	民有地	官有地	民有地	官有地	民有地
直轄管理区間	8,315	232	1,374	-	959	-	10,648	232
計	8,547		1,374		959		10,880	

【出典：黒部河川事務所資料】

9.2 河川管理施設

黒部川の河川管理施設は、堤防護岸等の他、床止 1 箇所である。これらの河川管理施設の状況を把握し、適切な処置を講ずるため、河川巡視・点検を行うとともに、堤防の除草等の維持管理を行っている。

また、許可工作物は、堰 1 箇所、樋管・樋門 2 箇所、橋梁 15 箇所の計 18 施設にのぼる(平成 17 年 3 月現在)。各構造物については、河川管理施設同様の維持管理水準を確保するよう各施設管理者と協議し、適正な維持管理を行うよう指導している。

表 9-3 黒部川直轄管理区間堤防整備状況

直轄管理 区間延長 (km)	施行令 2 条 7 号 指定区間 (km)	堤防延長 (km)				合 計
		完成堤防	暫定堤防	未施工区間	堤防不要区間	
20.7	0.0	28.7	4.8	4.3	10.9	48.7
構成比 (%)		75.9	12.7	11.4	-	100.0

【出典：平成 16 年河川便覧】

表 9-4 河川工作物等一覧表 (直轄管理区間)

種 別	個 数	計
ダム	1(0)	1(0)
堰	0(1)	0(1)
床 止	1(0)	1(0)
樋門・樋管	5(2)	5(2)
橋 梁	0(15)	0(15)

() は許可工作物数を示す

【出典：黒部河川事務所資料】



愛本床止工

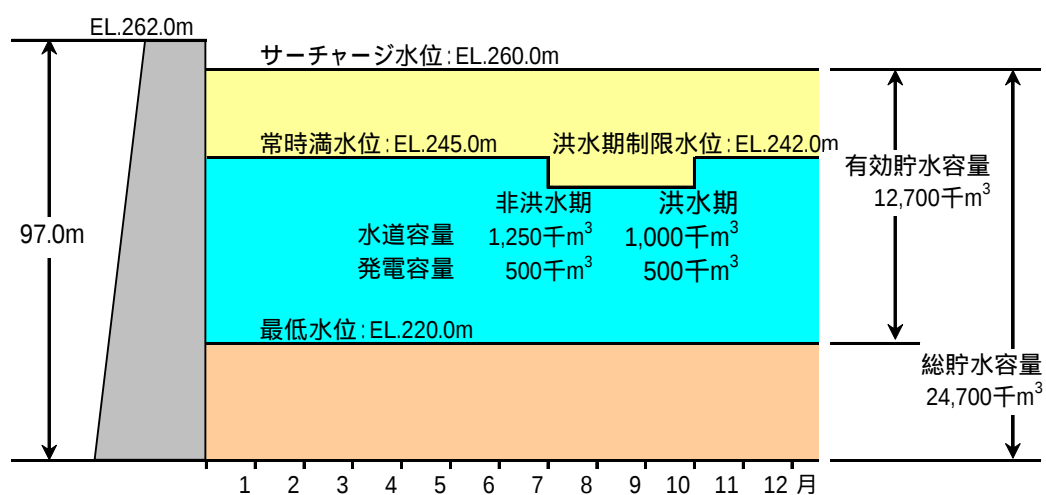
【出典：黒部河川事務所】

●宇奈月ダム

宇奈月ダムは、平成 13 年より管理に移行しており、洪水調節や発電・水道用水の確保を目的とした多目的ダムである。



【宇奈月ダム本体】



【宇奈月ダム容量配分図】

【宇奈月ダム諸元表】

河川名	黒部川水系黒部川
位置	富山県黒部市
集水面積	617.5 km^2
形式	重力式コンクリートダム
堤高	97m
堤頂長	190m
堤体積	510,000 m^3
基礎地盤高	EL. 165m
ダム天端標高	EL. 262m

9.3 水防体制

9.3.1 河川情報の概要

黒部川流域には雨量観測所 14 箇所、水位観測所 2 箇所を設置し、無線等により迅速に情報収集を図り、これらのデータを基に水位予測等を行い、水防活動に活用するほか、重要な防災・減災情報として、富山県をはじめとした流域の自治体に提供している。

河川情報は、富山県内の光ファイバーネットワークを活用し、関係自治体へリアルタイムでデータを配信するとともに、ホームページ「防災ネットとやま」により河川の状況を公表し、いち早く地域住民に防災情報を提供することで、洪水からの被害軽減や水防意識の高揚を目指している。

表 9-5 水位流量観測所一覧表

	観測所名	記録方法
1	宇奈月	自記・テレ
2	愛本	テレ・ロガー

表 9-6 雨量観測所一覧表

	観測所名	記録方法
1	愛本新	自記・ロガー
2	北又	自記・ロガー
3	朴木谷	自記・ロガー
4	宇奈月ダム	テレ・ロガー
5	黒薙	テレ・自記・ロガー
6	猫又	テレ・自記・ロガー
7	不帰谷	自記・ロガー
8	樺平	テレ・自記・ロガー
9	唐松	自記・ロガー
10	餓鬼の田圃	自記・ロガー
11	仙人谷	自記・ロガー
12	池ノ平	自記・ロガー
13	赤牛	自記・ロガー
14	桜井	自記



図 9-2 黒部川流域の雨量・水位観測所位置図

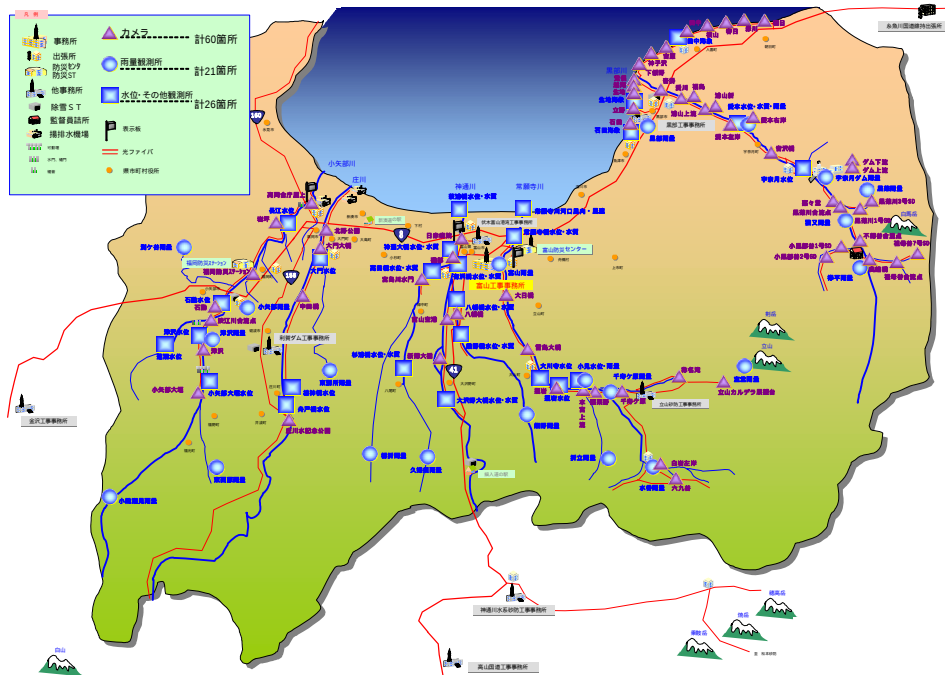


図 9-3 富山県内光ケーブルネットワーク図

【出典：富山河川国道事務所】



観測項目	観測点	観測値	観測時刻	観測者
水位	100.00	100.00	100.00	100.00
流量	100.00	100.00	100.00	100.00
雨量	100.00	100.00	100.00	100.00
土砂量	100.00	100.00	100.00	100.00
地震	100.00	100.00	100.00	100.00
気象	100.00	100.00	100.00	100.00
その他	100.00	100.00	100.00	100.00

自治体への防災情報提供



インターネットを利用した防災情報提供

【出典：黒部河川事務所】

9.3.2 洪水予報

黒部川は、平成 12 年 3 月に洪水予報指定河川に指定されており、富山地方気象台と共同で、洪水予報・洪水警報の発表を行っている。

9.3.3 水防警報

黒部川には、水防警報対象観測所が 1 箇所（愛本）設置されている。

洪水被害の発生の恐れがある場合に、水防警報対象観測所の流量をもとに、水防管理団体（黒部市・入善町・朝日町）に対し、河川巡視や水防活動を迅速かつ的確に行えるよう水防警報を通知している。

9.4 危機管理の取り組み

9.4.1 水防関係団体との連携

黒部川では、洪水被害を防止もしくは軽減させるために、国及び関係自治体、関係機関が連携し、情報伝達訓練や水防訓練、重要水防箇所の巡視・点検、水防資材の備蓄を行っている。



関係機関による巡視・資材備蓄状況の確認

【出典：黒部河川事務所】

9.4.2 水質事故防止の実施

黒部川では過去 5 年間（平成 11 年から 16 年）水質事故は発生していない。

富山県内において、「富山県一級水系水質汚濁対策連絡協議会」を設置しており、各河川の水質の監視や水質事故発生の防止に努めている。構成メンバーは、国・県・流域市町村からなり、水質汚濁に関する連絡・調整、住民等に向けた水質汚濁防止の啓蒙活動を行っている。

9.4.3 漫水想定区域図の作成及び公表

黒部川では、防災・減災における重要な基礎資料としての活用や、住民の危機管理意識の高揚を図るため、平成 13 年 8 月に浸水想定区域図を公表した。

その後、急流河川における破堤のメカニズムや氾濫流の特性等をより詳細に再現することが可能となり、平成 16 年 5 月に改訂を行った。

関係自治体等では、防災計画の策定や黒部川の洪水ハザードマップ作成に活用している。

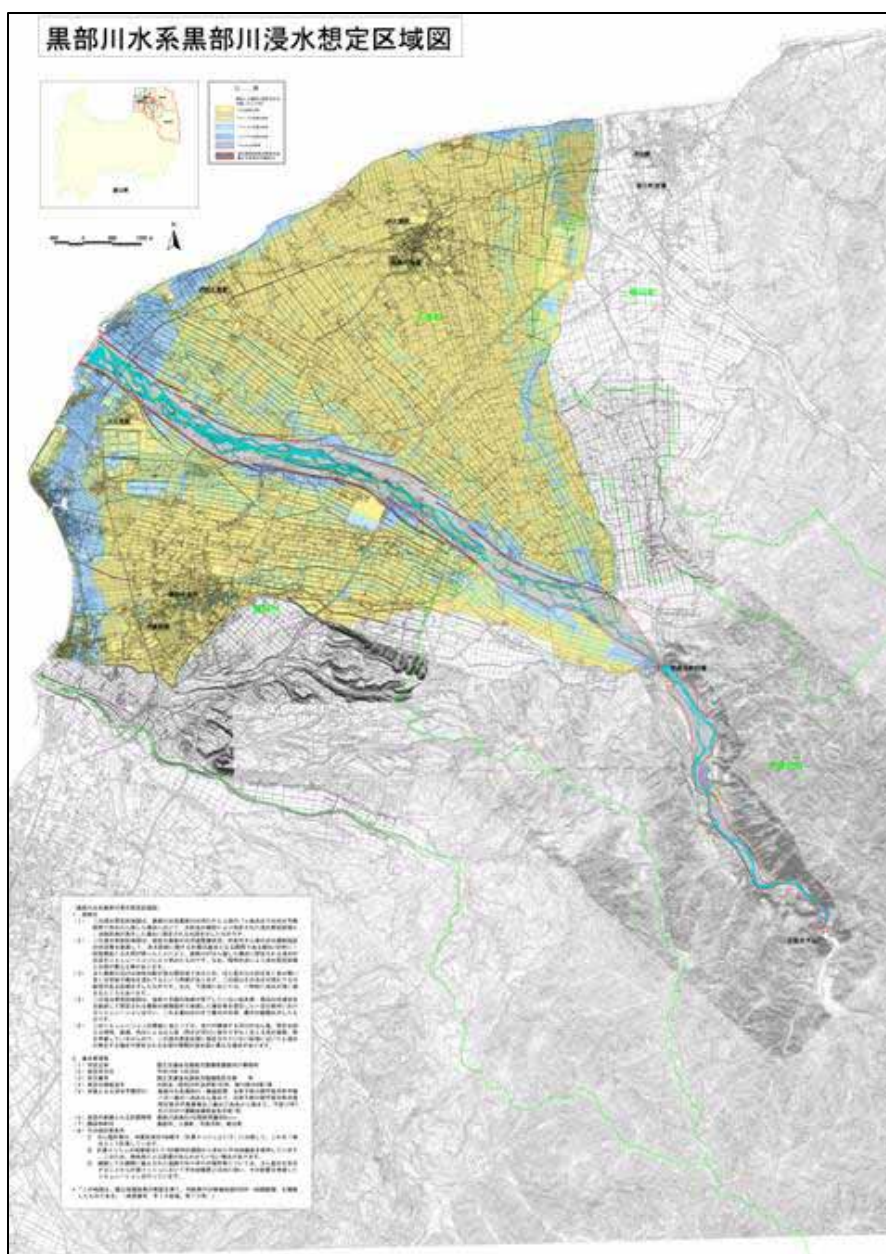


図 9-4 黒部川水系黒部川浸水想定区域図（平成 16 年 5 月変更公表）

【出典：黒部河川事務所】

9.4.4 洪水ハザードマップの作成

黒部川流域関係市町では、水害による人的被害を軽減するため、浸水が予想される区域から避難するために必要な浸水情報、避難情報等の各種情報をわかりやすく図示した「洪水ハザードマップ」を平成17年7月に作成・公表した。

これは、住民に対して洪水時の心得や過去の洪水による被害等を記載することにより、防災意識の高揚を図るとともに、実際に避難勧告等が発令された場合、住民の安全かつ迅速な避難が図られることを目的としている。

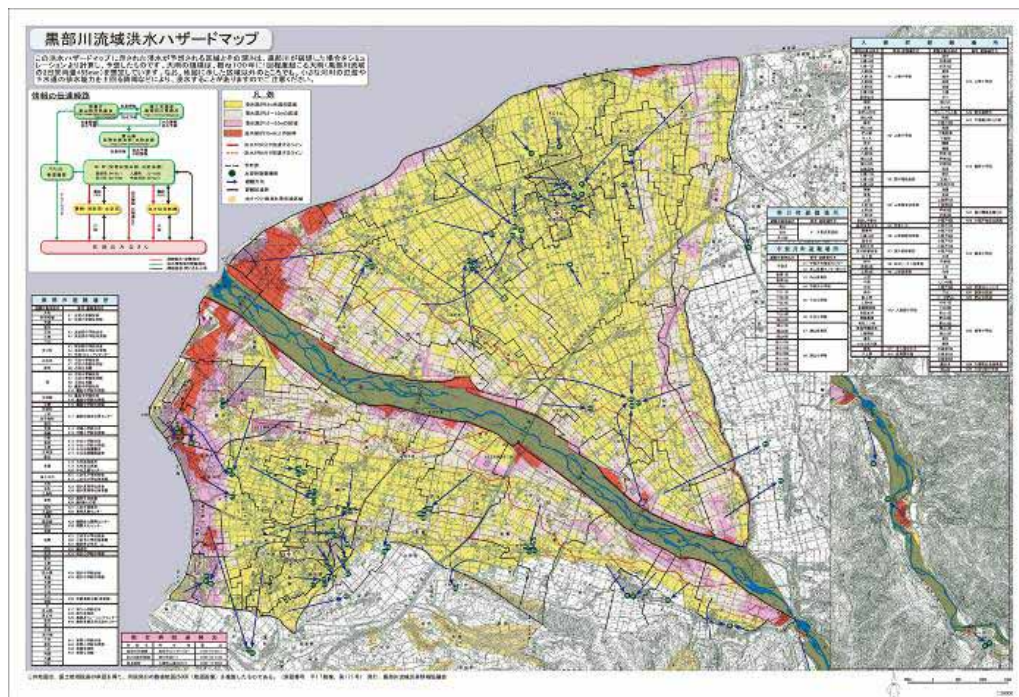


図 9-5 黒部川流域洪水ハザードマップ（平成17年7月）

【出典：黒部河川事務所】

9.5 地域との連携

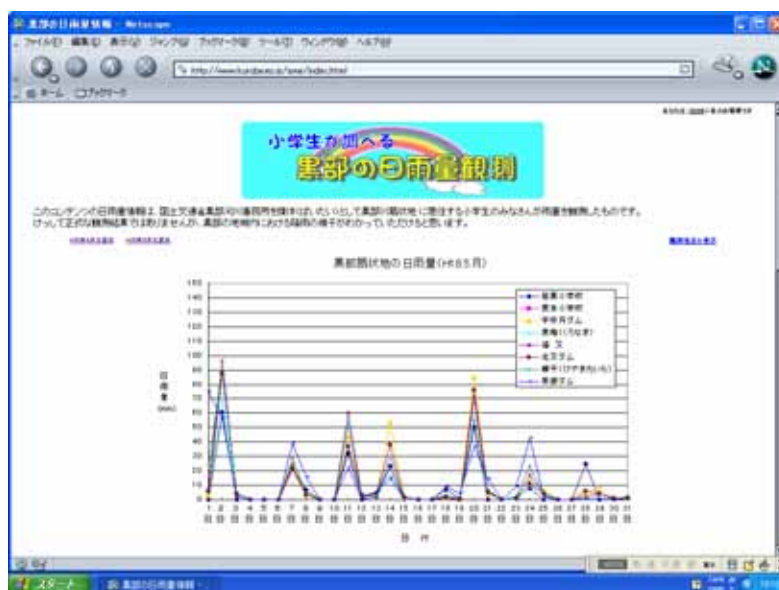
黒部川では、沿川市町の小学生により、簡易水質調査（水生生物調査）や小学校地点の雨量・積雪観測を実施している。

これらの取り組みは、参加者自身が黒部川の水質や流域の降雨特性等を評価することにより、黒部川や流域の特徴について理解を深めながら、川の保全に関する意識の高揚を目的としている。



黒部川水生生物調査

【出典：黒部河川事務所】



小学生の雨量調査

【出典：黒部河川事務所 HP】